

**○佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る主なご意見及びそれに対する市の考え**

主なご意見		佐世保市の考え
(1)	文書がまわりくどくて分かりにくい。条項2行目の書面の( )が長すぎる。文中に入れず、条項の最後に※の注釈を入れた方がよい。重複する文言が多いと読まないことがある。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>当該改正における国の基準は参酌すべき基準であるため、地域の実情に応じて国の基準と異なる内容を定めることも可能ですが、当該基準の内容について、本市の実情において異なる内容とする特殊事情・要因は見当たらないことから、国と同様の基準を定めることとなります。そのため、市条例の条文の内容につきましては、国の基準どおりとしています。</p> <p>今回のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、分かりやすい文書の作成に努めてまいります。</p>

**○佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る主なご意見及びそれに対する市の考え**

主なご意見		佐世保市の考え
(1)	同 上	同 上